



基準日 平成29年05月01日 現在

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

施設区分 認定こども園—幼保連携型

フリガナ	シュウドウコドモエン								
① 施設名称	修道こども園			(事業所番号)			2420351000029		
② 施設の所在地	〒516-0014 伊勢市楠部町48-40			電話 0596-28-1565		FAX 0596-28-1631			
	E-MAIL								
フリガナ	オオクマ ノブユキ						資格		
③ 施設管理者名	園長 大熊 信行								
④ 認可年月日	平成24年04月01日			⑤ 管理者就任年月日		平成24年04月01日			
⑥ 確認年月日	平成27年04月01日			⑦ 事業開始年月日		平成27年04月01日			
⑧ 施設面積等	敷地全体		園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室
	1240.46㎡		457.35㎡		1室 64.31㎡		7室 431.11㎡		1室 120.10㎡
設備	調理室・調理設備			園庭					
設置状況	調理室			敷地内					
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土
		実施方法	給食のみ実施		実施内容	完全給食		アレルギー 対応の有無	有り
	3~5歳 (保育所)	実施日	日	月	火	水	木	金	土
		実施方法	自園調理		実施内容	完全給食		アレルギー 対応の有無	有り
	0~2歳 (保育所)	実施日	日	月	火	水	木	金	土
		実施方法			実施内容			アレルギー 対応の有無	
原則、開所日は給食を実施									
⑩ 連携施設名称									
連携内容									



2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数				
職 種	配置職員数（人）		経験年数（年）※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
副園長	1		42	42
教頭	1		28	28
主幹保育教諭	2		30	30
指導保育教諭				
保育教諭	19	4	5.3	3.3
助保育教諭				
主幹養護教諭				
養護教諭				
養護助教諭				
主幹栄養教諭				
栄養教諭				
事務職員	1		1	1
調理員				
教育補助職員・保育補助者				
保健師又は看護師				
その他の職員		1		

嘱託医・学校医	徳田ファミリークリニック（徳田冷子 医師）
学校歯科医	大石歯科（大石篤信 医師）
学校薬剤師	伊勢薬剤師会（水谷正子 薬剤師）

※ 教育・保育 : 教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。  
 当該施設 : 平均当該施設勤務年数を示す。



3 教育・保育等の内容に関する情報 (1/2)

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分	
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児	
	6人	34人	60人	60人	
学級数	1 学級	1 学級	3 学級	3 学級	
⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
	無し	有り	無し	無し	有り
開所時間		9:00~16:30	*	*	
⑭ 特筆すべき教育の特色	1.特定保育2.食事の提供3.子育て家庭に対する支援4.延長保育事業5.一時保育事業6.その他保育に係る行事等				
⑮ 運営方針	1.保育の必要な乳幼児を日々受け入れ保育事業を行うことを目的とする。2.保育提供に当たり、入所する乳幼児の最善の利益を考慮しその福祉を積極的に増進することにより、ふさわしい生活の場を提供する。3.保育に関する専門性を有する職員が家族との密接な連携の下に園児の状況や発達過程を踏まえ養護や教育を一体的に行う。4.園児の家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら保護者に対する支援や地域の子育て家庭に対する支援等を行う。5.三重県児童福祉施設の設備・運営に関する基準を定める条例、その他関係法令・通知等を遵守し実施する。				
⑯ 開所時間	保育標準時間	07時30分から18時00分		延長保育	保育時間前
					保育時間後
	保育短時間	08時30分から16時30分		延長保育	保育時間前 07時30分から08時30分
					保育時間後 16時30分から18時00分
	準教 時育 間標	(平日)	08時30分から14時00分		
		(土曜)			
⑰ 主な休園日	保育所部分	日曜、祝祭日			幼稚園部分
					土曜、日曜、祝祭日 7/21~8/31 12/25~1/6 3/25~4/5



3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑱ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。			
		実費徴収	金額	内容		
			遠足費用	遠足実費交通費		
			月額500円	2号認定主食費		
			月額500円	PTA会費		
		上乗せ徴収	金額	内容	理由	
			月額1,000円	施設維持費・教材充実費	2号認定児のみ	
	延長保育	*				
	幼稚園部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。			
		実費徴収	金額	内容		
			遠足費用	遠足交通費		
			月額500円	1号認定主食費		
			月額500円	PTA会費		
上乗せ徴収		金額	内容	理由		
		月額1,000円	施設維持費・教材充実費	1号認定児		
一時預かり	15~17時 100円 15~18時 300円					
⑲ 利用者等からの質問・苦情対応	(連絡先1)	0596-28-1565	(連絡先2)	*	(受付時間)	10時00分から14時00分
⑳ 賠償すべき事故発生時の対応	事故発生時の対応及び事故発生防止のための指針の整備,事故発生時の報告及び改善策を周知徹底する体制の整備,事故発生防止のための定期的な研修の実施					
㉑ 施設利用手続きに関する説明方法	文書の交付(郵送又は説明会での配付等)					
㉒ 選考基準	申込順					
㉓ 自己評価・改善	実施方法	28年度自己評価実施中につき評価委員による評価は6月末を予定しています。				
	結果と今後の取り組み	子育て支援「親子登園教室」 7月より親子登園教室予定				





4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	シュウドウヨウチエン		
②④ 法人の名称	修道幼稚園	(事業者番号)	2420302000011
②⑤ 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒516-0015 伊勢市楠部町105-8	電話	0596-28-1565
		FAX	0596-28-1631
	E-MAIL syuudou.youtien@rouge.plala.or.jp		
フリガナ	オオクマノブユキ		
②⑥ 代表者名	大熊信行		
②⑦ 設立開始年月日	昭和32年01月14日	②⑧ 代表就任年月日	平成10年03月10日
②⑨ 他の運営事業種	*		

5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

③⑩ 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	保育過程を基に年1回教育・保育計画を見直し、検討を行い、それを基に月案、週案個別計画を作成し教育・保育を実施する。 保護者に連絡帳などで感想や意見を求める。 保護者参加行事を通じて、保育の国会及び内容の周知、アンケートに実施。 保護者会・理事会の開催。
	結果と今後の取組	入園増につながった。課題や取り組みの結果等、共通の認識が深まった。苦情や意見等について情報を共有し、対応策や佳作を以前話し合い改善していく。反省を踏まえ、教職員間で話し合い、保護者のニーズを把握しながら評価・反省・課題の考察をし、今後の保育につなげていく。日常保育、年間行事の見直しを実施。地域の中で、子どもたちが育つことを意識し、これからのこども園が担う様々なことを検討する。
③⑪ 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	説明会開催時に入所についての説明を行う。 ホームページにおいて説明。 重要事項説明を行う。必要に応じて個々に説明を行う。
	同意の取得状況	利用者の同意書の提出。 同意書のコピー文書の提示。 個人情報の利用に関しても説明の上同意書を得る。 承諾書の取得。 ホームページ掲載の是非の確認
③⑫ 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情受付窓口の設置、相談、苦情内容の記録、相談、苦情に関する市町村実施事業への協力、改善結果の市町村への報告	
③⑬ 安全管理のために講じている措置	・危機管理マニュアルに基づき実施・危機管理マニュアルの整備・安全管理・事故防止の手順やマニュアルを整備、教職員に周知する。・安全管理・事故防止のための定期的な研修の実施・消防署・病院等関係機関との連絡を密にし、緊急時の適切な体制が取れるようにしている。・事故の状況や処置についての記録・事故発生の原因を解明し、再発防止対策を講じる。・避難・消火訓練の実施（火災訓練、地震・津波避難訓練、不審者対応訓練）・施設周辺の点検	
③⑭ 衛生管理のために講じている措置	・施設における感染症対策ガイドラインによる対応・「感染症登園の目安・伝染病の解説」の配布・季節ごとの関心事について「保険だより」を発行し、保護者に注意喚起・保健衛生指導（手洗い・感染症対策）の研修及び指導に基づいた衛生管理の実施・園児の食前手洗い消毒の実施・手洗い・うがいの励行・吐物・汚物・下痢便の処置対応での感染症予防・給食従事者・乳児担当者の検便・集団給食施設届出・給食室の整理整頓・清掃及び消毒等・給食食材の配膳時点検	
③⑮ 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る規程の整備、秘密保持に係る研修の実施	